

第117回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階
ISUZUホール

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

第117回定時株主総会招集ご通知……………	3
株主総会参考書類……………	7
添付書類	
事業報告……………	14
連結計算書類……………	38
計算書類……………	41
監査報告……………	44

当日ご出席の株主様への粗品のご用意はございません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、
豊かな暮らし創りに貢献します。

行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

(商品)「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」

(自己)「約束を守り、誠実で、迅速な対応」

(組織)「世界の仲間とチームワークで達成」



ISUZU

株主の皆様へ



取締役社長

片山 正則

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第117回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

自動車業界を取り巻く環境は、電動化・自動運転技術のような新しい価値の創造を目指した異業種の参入がはじまり、必要とされる価値観が大きく変化するなど、100年に一度の技術革新の波が押し寄せております。

この変化の波に対応していくため、当社はこれまでに培ってきた車両やパワートレインの技術とグローバルに展開する事業基盤を「深化」させるとともに、次の世代に向けた「新化」を続けてまいります。

そして、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」を目指して、私たちはチャレンジを続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年6月

(注) パワートレイン：エンジン、トランスミッションおよび駆動系のコンポーネント
CV：商用車
LCV：ピックアップトラックおよび派生車

株 主 各 位

証券コード 7202

2019年6月6日

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片 山 正 則

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、6ページに【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (3) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。



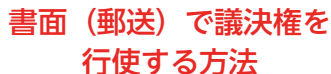
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

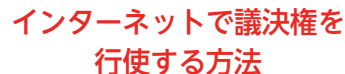
2019年6月26日(水曜日)
午前10時(午前9時 受付開始)



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

	案	原案に対する	
第 1 号議案	賛	否	
第 2 号議案	賛	否	
	但し、候補者のうち を除く		

第2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

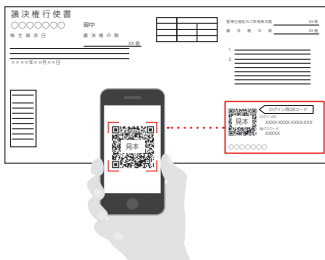
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

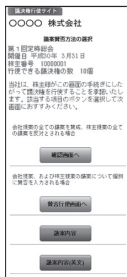
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



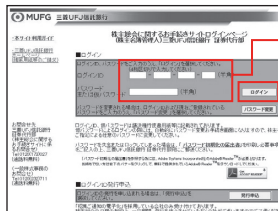
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muft.jp/>

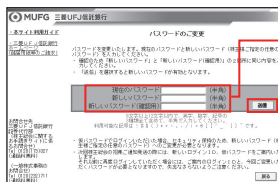
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

剰余金処分につきましては、第117期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

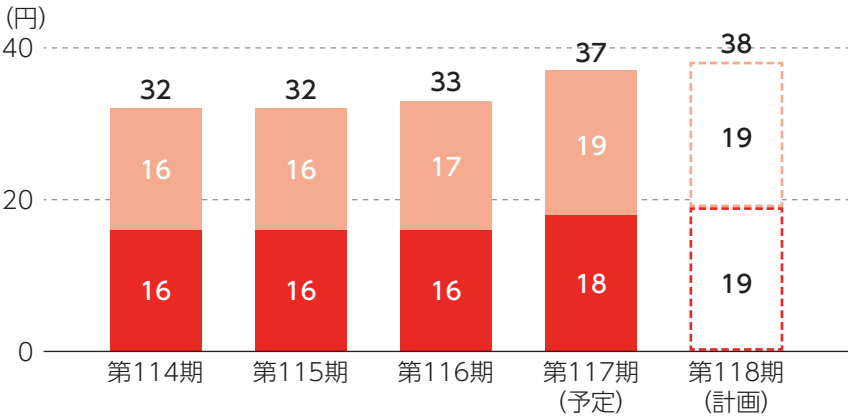
なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は37円となり、前期より4円の増配となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 19円 配当総額 14,030,550,171円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案

取締役7名選任の件

当社取締役 片山正則、高橋信一および伊藤正敏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 細井 行、中川弘志および川原 誠の3氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則

(1954年5月16日生)



取締役在任期間 12年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 111,400株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2014年4月 当社取締役副社長
2015年4月 当社取締役副社長、社長補佐、技術本部長
2015年6月 当社代表取締役、取締役社長

現在に至る

取締役候補者とした理由

2015年に当社取締役社長に就任して以来、当社の経営をリードしてきた経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

再任

たかはし しんいち
高橋 信一

(1958年1月28日生)



取締役在任期間 2年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 40,800株
取締役会への出席状況 15/15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2014年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括
2015年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括補佐
2016年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括
2017年6月 当社取締役、技術本部開発部門統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

主に開発、品質保証等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

再任

いとう まさとし
伊藤 正敏

(1955年2月15日生)



取締役在任期間 2年(本総会終結時)
所有する当社株式の数 18,400株
取締役会への出席状況 14/15回(93%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2014年6月 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
2016年4月 株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役、取締役社長
自動車部品工業株式会社取締役
2017年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門統括
2017年6月 当社取締役、技術本部生産部門統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に生産等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

新任

せと こういち
瀬戸 貢一

(1959年4月4日生)



取締役在任期間	—
所有する当社株式の数	12,400株
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
 2012年 4 月 いすゞモーターズアジアリミテッド取締役社長
 2014年 4 月 当社PT事業部門統括補佐
 2015年 4 月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐
 2016年 4 月 当社執行役員、企画・財務部門コーポレートコミュニケーション部、事業推進部執行担当
 2017年 4 月 当社常務執行役員、企画・財務部門統括
 2019年 4 月 当社常務執行役員、PT事業本部産業ソリューション・PT事業部門統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に企画・財務およびPT事業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

5

新任

いげた かずや
井桁 一也

(1960年6月10日生)



取締役在任期間	—
所有する当社株式の数	20,033株
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
 2009年 2 月 いすゞコマーシャルトラックオブアメリカ社長
 2011年 2 月 当社部品事業部長
 2012年 4 月 当社事業推進部長
 2014年 4 月 当社企画・財務部門統括補佐
 2015年 4 月 当社執行役員、営業本部アフターセールス部門統括補佐
 2016年 4 月 当社執行役員、営業本部アフターセールス部門海外部品営業部、部品事業部執行担当
 2017年 4 月 当社常務執行役員、営業本部アフターセールス部門統括代行、営業部門統括補佐
 2019年 4 月 当社常務執行役員、営業本部営業企画部門統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に企画・財務およびアフターセールス等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

6

新任

いけもと てつや
池本 哲也

(1960年2月8日生)



取締役在任期間 —
所有する当社株式の数 13,300株
取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2012年10月 いすゞ自動車近畿株式会社代表取締役社長
2015年 4月 当社執行役員
いすゞ自動車販売株式会社専務取締役
2016年 4月 当社執行役員
いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長
2017年 4月 当社常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長
2018年 4月 当社常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長

現在に至る

(重要な兼職の状況)

いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

子会社におけるマネジメント経験ならびに主に国内販売等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

新任

あいば てつや
饗場 哲也

(1960年5月15日生)



取締役在任期間 —
所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 三菱商事株式会社入社
2011年 4月 欧州三菱商事会社CFO
2013年 4月 三菱商事株式会社コーポレート担当役員補佐(部門人事担当)
2015年 4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長
2016年 4月 同社理事
2018年 6月 千代田化工建設株式会社取締役(監査等委員・非常勤)
現在に至る(2019年6月25日退任予定)
2019年 4月 当社常務執行役員、管理部門統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

国内外におけるマネジメント経験ならびに主にコーポレート部門等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 瀬戸貢一、井桁一也、池本哲也および饗場哲也の4氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 池本哲也氏は、いすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、同社に対し、車両の販売等を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

<ご参考>

第2号議案が承認可決された場合の取締役および監査役の体制は以下のとおりです。

氏名	役位および職位
再任 片山 正則	代表取締役 取締役社長
再任 高橋 信一	取締役 専務執行役員
再任 伊藤 正敏	取締役 専務執行役員
南 真介	取締役 常務執行役員
新任 饗場 哲也	取締役 常務執行役員
新任 井桁 一也	取締役 常務執行役員
杉本 繁慈	取締役 常務執行役員
新任 瀬戸 貢一	取締役 常務執行役員
新任 池本 哲也	取締役 常務執行役員
前川 弘幸 社外 独立	取締役
柴田 光義 社外 独立	取締役
満崎 周夫	常勤監査役
藤森 正之	常勤監査役
進藤 哲彦 社外 独立	常勤監査役
三雲 隆 社外 独立	監査役
河村 寛治 社外 独立	監査役

(注) 代表取締役および各取締役の役位および職位は本株主総会終了後の取締役会において決定する予定です。
また、常勤の監査役は本株主総会終了後の監査役会において決定する予定です。

<ご参考> 社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

以 上

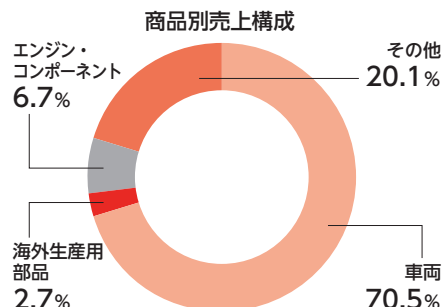
(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項**

(1) 当連結会計年度の事業の経過および成果 (資金調達の状況および設備投資の状況を含む。)

<ご参考>

連結売上高	21,491億円 (前期比 3.8%増)
連結営業利益	1,767億円 (前期比 6.0%増)
連結経常利益	1,890億円 (前期比 8.9%増)
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,134億円 (前期比 7.4%増)

**[事業の経過]**

(事業環境および取り組み)

当連結会計年度の世界経済は、各国・地域間に差が見られましたが、全体としては、引き続き緩やかに回復してまいりました。わが国経済につきましても、緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、景気の緩やかな回復基調が続いてまいりました。

当連結会計年度の国内トラック市場につきましては、緩やかな景気拡大や排ガス規制強化の影響により前年度を上回って推移しましたが、海外トラック市場につきましては、中近東を中心に需要は減少いたしました。

このような状況の中、当社グループは、2030年に向けて、中長期に目指す姿を“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社”と定め、積極的な商品展開と事業展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度はまず、これまでに培った事業基盤の最大活用による高い成長性・強固な収益力を発現していくとともに、この「中長期に目指す姿」の実現に向けて、新たな「中期経営計画」を策定いたしました。

この「中期経営計画」では、既存事業をより深く掘り、収益性を拡大していく「既存事業の深化」と、既存概念にとらわれず新たなものにチャレンジしていく「次世代に向けた新化」を方針に掲げ、ともに進めてまいります。

(商品および事業展開)

当連結会計年度の主な商品展開といたしましては、小型トラック「エルフ」を改良し、プリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）をはじめとした先進安全装置を標準装備といたしました。また、コネクテッド化を進め、通信端末を標準搭載としたことで、車両のコンディションをお客様自身で把握することが可能となりました。加えて、中型トラック「フォワード」にも同様の通信端末を標準搭載といたしました。これにより、従来大型トラック「ギガ」で展開していた遠隔データを活用した高度純正整備「PREISM(プレイズム)」が、小型トラック「エルフ」および中型トラック「フォワード」でも実施可能となり、小型から大型まで、広いラインナップで“つながる”トラックをご用意し、ユーザーの皆様の運行を支えてまいります。

海外市場では、インドネシアにおいて、新たに軽量トラック「トラガ」の販売を開始いたしました。「トラガ」は新興国における商用車事情を踏まえて開発した商品であり、ピックアップトラック「ディーマックス」をベースに、当社が培ってきた商用車の技術を採用し、積載効率や燃費性能の向上を図り、お客様の利便性を追求しました。今後は順次、他の新興国への展開も検討してまいります。

当連結会計年度の主な事業展開といたしましては、政府が進める「未来投資戦略2018」に基づくトラック隊列走行の商業化に向けた公道実証に参画してまいりました。走行距離の伸長や多様な道路環境での走行状況を確認するために、11月から上信越自動車道にて実証実験を行い、12月からは新東名高速道路において、CACC（協調型車間距離維持支援システム）に加えて、新たな技術としてLKA（車線維持支援システム）を用いた後続車有人システムの実証実験に参画してまいりました。当社は社会課題の解決に向け、今後も政府が進める実証試験に参画し、トラック隊列走行の商業化に協力してまいります。

また、当社は、米国に本拠を構える世界的なディーゼルエンジンメーカーであるカミンズ・インクと、パワートレイン事業に関する事業提携について覚書を締結し、協議を開始することに合意しました。自動車業界は、100年に一度と言われる技術革新に直面しており、先進国を中心に電動化をはじめとするパワートレインの多様化が見込まれます。一方、幅広い用途を持つ商用車や産業用パワートレインに関しては、先進国や新興国市場における様々な環境下での使用が想定されており、ディーゼルエンジンへの期待は依然大きく、今後も有用なパワートレインであり続けると認識しております。電動化をはじめとする多様化に対応しつつ、従来以上に環境に優しい次世代ディーゼルエンジンの開発にも積極的に対応していくための課題認識が一致したため、両社で長期的かつ包括的なパートナーシップの構築を視野に入れた協業の可能性の検討を開始いたしました。今後、両社が持つ技術を最大限に融合することで、開発の効率化を図るとともに、価格および商品競争力を有する次世代パワートレインでの協業を通じ、

国や地域ごとのエネルギー事情やお客様の幅広い用途・ニーズにあったパワートレインの供給を実現してまいります。

（資金調達）

当連結会計年度の資金調達につきましては、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金450億円などがあります。

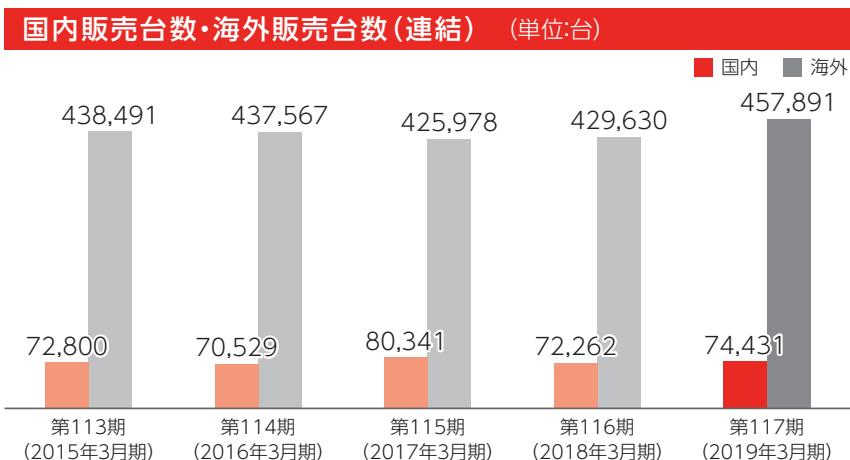
（設備投資）

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額722億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排ガス規制に対応した商品開発投資や先進技術に対応するための商品開発投資や、栃木工場におけるエンジン生産設備の能力増強投資などがあります。

【事業の成果】

当連結会計年度の国内車両販売台数は、小型車の排ガス規制切替前の駆け込み需要を取り込み、前連結会計年度に比べ2,169台（3.0％）増加の74,431台となりました。海外車両販売台数は、タイでピックアップトラックが好調だったことに加え、アジアやアフリカの市場回復もあり、前連結会計年度に比べ28,261台（6.6％）増加の457,891台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ30,430台（6.1％）増加の532,322台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ142億円（△19.8％）減少の573億円となりましたが、エンジン・コンポーネントは、産業用エンジンの販売基数が伸びたことにより前連結会計年度に比べ165億円（13.0％）増加の1,435億円となりました。また、その他の売上高は、アフターセールスなどの保有事業を伸ばした結果、前連結会計年度に比べ239億円（5.8％）増加の4,328億円となりました。



これらの結果、売上高につきましては、タイ市場のピックアップトラックやエンジン・コンポーネント、保有事業の伸びにより前連結会計年度に比べ788億円（3.8％）増加の2兆1,491億円となりました。内訳は、国内が8,191億円（前連結会計年度比4.1％増）、海外が1兆3,299億円（前連結会計年度比3.6％増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区分		販売台数（台）	売上高（億円）
車両	大型車 （大型・中型車）	72,200	4,830
	小型車他	460,122	10,323
	計	532,322	15,153
海外生産用部品		－	573
エンジン・コンポーネント		－	1,435
その他		－	4,328
合計		－	21,491

損益につきましては、上記のとおりの増収効果と、原価低減活動を進めたことにより、営業利益は1,767億円（前連結会計年度比6.0％増）と増益となりました。また、経常利益は1,890億円（前連結会計年度比8.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,134億円（前連結会計年度比7.4％増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては消費税率引き上げによる購買意欲の減少、オリンピック関連投資の一巡による設備投資の減速感など、海外においては中国経済の景気減速による市場縮小や欧州の政治動向による地政学的リスクの増大など、厳しい環境となることが見込まれます。また、特に自動車産業を取り巻く事業環境は、“CASE”に象徴される先進技術への対応など、今後大きな社会変化・技術変化が顕在化すると考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループは、「既存事業の深化」と「次世代に向けた新化」の方針に基づき、1. 協創活動によるビジネス革新、2. 海外CV事業の拡大、3. LCV事業の強靱化、4. パワートレイン事業の強化、5. 先進技術開発の加速、6. デジタルイノベーションの推進、7. 新規事業の創出の7つを「中期経営計画」の重要課題と掲げております。

当社グループは、これらの課題の解決に向け取り組んでいくとともに、こうした事業活動を通じ、「物流業界の生産性向上」、「物流の整流化」、「災害時・有事における生活環境維持」、「地球環境問題解消と経済発展の維持」および「貧困問題の解消」といった社会課題の解決と社会的価値の創造を図ることで、社会と当社の持続可能な成長を目指してまいります。

同時に、品質の管理・向上とガバナンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) CV：商用車

LCV：ピックアップトラックおよび派生車

パワートレイン：エンジン、トランスミッションおよび駆動系のコンポーネント

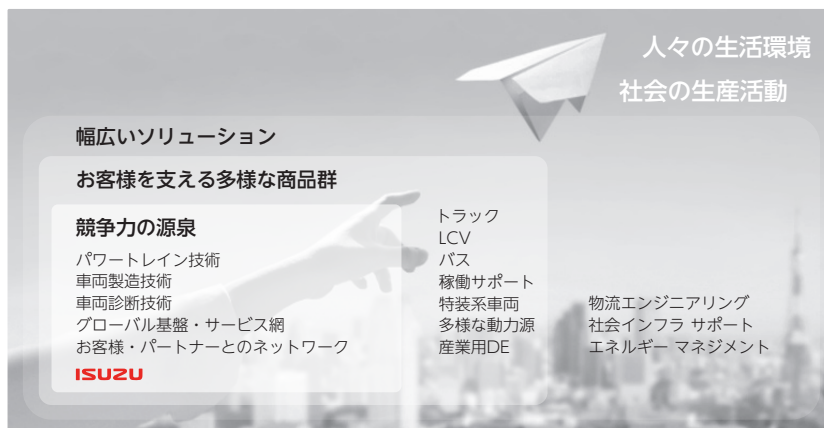
<ご参考> 中期経営計画について

中長期に目指す姿

人々の生活環境、
社会の生産活動を支える
CV・LCVとパワートレインの
エクセレントカンパニーとして、
広く愛される会社

当社ユニークな事業活動を通じ、
地球・社会の持続的な発展に
貢献していきます。

* 略語 LCV : Light Commercial Vehicle
DE : Diesel Engine



中期経営計画 全体像

【中期経営計画 19年3月期～21年3月期方針】 「既存事業の深化」と「次世代に向けた新化」

既存事業

ものづくり事業
稼働サポート事業

深化

コア事業で収益性拡大

新化

将来に向けた種まき

7つの重要課題

- ① 協創活動によるビジネス革新
- ② 海外CV事業の拡大
- ③ LCV事業の強靱化
- ④ パワートレイン事業の強化
- ⑤ 先進技術開発の加速
- ⑥ デジタルイノベーションの推進
- ⑦ 新規事業の創出

中長期に
目指す姿

(3) 財産および損益の状況の推移

当第117期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

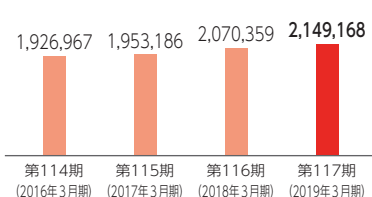
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第114期 (2016年3月期)	第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)
売上高	(百万円) 1,926,967	1,953,186	2,070,359	2,149,168
営業利益	(百万円) 171,559	146,444	166,765	176,781
経常利益	(百万円) 186,690	152,022	173,616	189,001
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 114,676	93,858	105,663	113,444
1株当たり当期純利益	138円43銭	119円13銭	134円17銭	150円18銭
総資産	(百万円) 1,809,270	1,880,826	2,066,539	2,130,894
純資産	(百万円) 897,650	962,107	1,086,510	1,116,335
1株当たり純資産	953円01銭	1,039円25銭	1,167円68銭	1,260円70銭

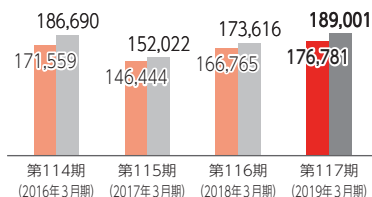
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほか、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>

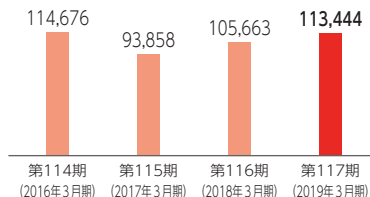
売上高 (単位：百万円)



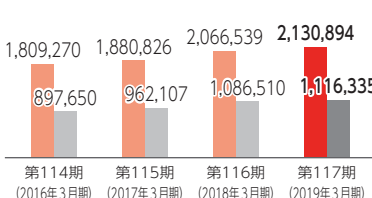
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



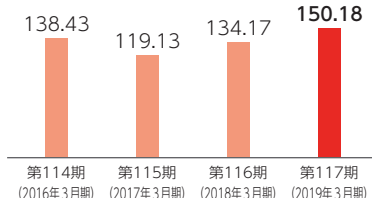
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



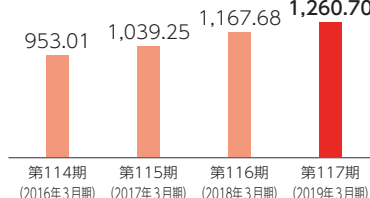
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



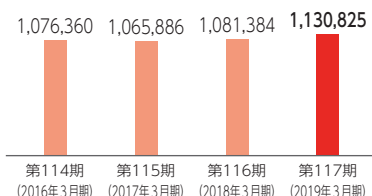
② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第114期 (2016年3月期)	第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)
売上高	(百万円)	1,076,360	1,065,886	1,081,384	1,130,825
営業利益	(百万円)	64,304	50,269	46,544	49,849
経常利益	(百万円)	108,624	100,330	71,745	100,413
当期純利益	(百万円)	91,905	87,310	58,476	83,719
1株当たり当期純利益		110円93銭	110円81銭	74円25銭	110円82銭
総資産	(百万円)	965,977	1,025,050	1,053,710	1,035,508
純資産	(百万円)	475,388	544,117	593,999	573,641
1株当たり純資産		602円92銭	690円87銭	754円20銭	777円75銭

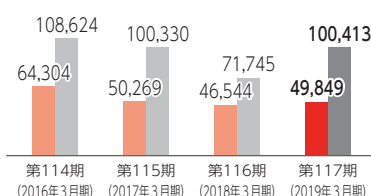
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

<ご参考>

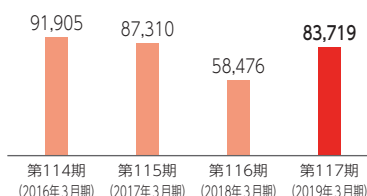
売上高 (単位: 百万円)



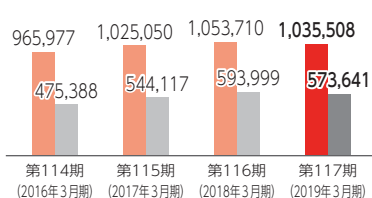
営業利益/経常利益 (単位: 百万円)



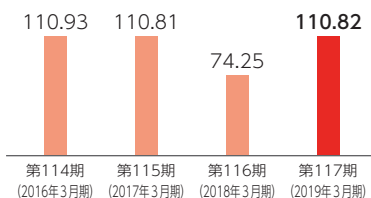
当期純利益 (単位: 百万円)



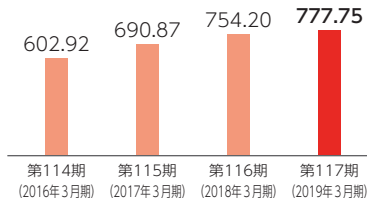
総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



1株当たり純資産 (単位: 円)



(4) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

子会社112社のうち重要なものは、次の24社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	東京都 品川区	25,025 百万円	75.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県 仙台市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都 江東区	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県 名古屋市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府 守口市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県 広島市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県 福岡市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	東京都 品川区	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス受託サービス
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都 港区	5,500 百万円	42.45 (0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県 土浦市	1,480 百万円	42.45 (42.45)	自動車用等鑄造品および機械加工組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	神奈川県 海老名市	2,331 百万円	42.45 (42.45)	自動車用等関連部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造
慶鈴いすゞ（重慶）発動機有限公司	中国	324,260 千米ドル	50.61	エンジン部品の製造 車両およびエンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	40,000 百万インドルピー	62.00 (52.70)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および 共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売 および小型車のアフターサービス
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	自動車、補修用部品の販売および 関連企業のバックオフィス支援
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	80 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 2019年4月1日付で、IJテクノロジーホールディングス株式会社は、同社の完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を吸収合併し、その社名を株式会社IJTTに変更いたしました。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区分			主要商品
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ シリーズ] 中型 [フォワード シリーズ]
		バス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小型車	トラック	[エルフ シリーズ]、＜ディーマックス＞、＜トラガ＞
		バス	[ジャーニー]
海外生産用部品			海外生産向け各種ユニット・部品
エンジン・コンポーネント			産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）
その他			各種アフターサービス用部品等

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、＜ ＞内は海外名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（2019年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

②子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
37,263名	2,001名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,186名	103名減少	41.2歳	19.0年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

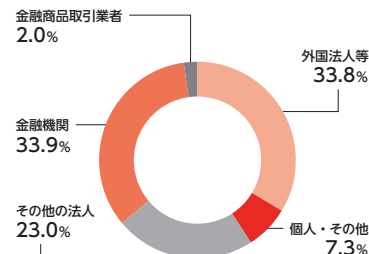
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	74,769百万円
株式会社日本政策投資銀行	47,685百万円
株式会社三菱UFJ銀行	28,654百万円
株式会社横浜銀行	24,939百万円
三井住友信託銀行株式会社	24,010百万円

(注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

<ご参考>

所有者別の株式保有比率



(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式総数 848,422,669株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(3) 株主数 38,083名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	63,633	8.62
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,871	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	45,213	6.12
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	26,983	3.65
株式会社みずほ銀行	15,965	2.16
JFEスチール株式会社	14,434	1.95
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.79
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,403	1.68

(注) 1. 当社は、自己株式109,972,660株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

なお、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。

2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。

また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。

3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細井 行	
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役	中川 弘志	業務推進部門統括
取締役	川原 誠	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	杉本 繁慈	管理部門統括
取締役	南 真介	営業本部営業部門統括
取締役	高橋 信一	技術本部開発部門統括
取締役	伊藤 正敏	技術本部生産部門統括
取締役	前川 弘幸	
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	株式会社ジャムコ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち前川弘幸および柴田光義の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 成松幸男氏は、2018年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
4. 監査役 満崎周夫氏は、当社財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 藤森正之氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 前川弘幸および柴田光義ならびに監査役 進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 2019年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細井 行	
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役	高橋 信一	技術本部開発部門統括
取締役	伊藤 正敏	技術本部生産部門統括
取締役	南 真介	品質保証部門分掌 企画・財務部門統括
取締役	杉本 繁慈	営業本部アフターセールス部門統括
取締役	川原 誠	いすゞ自動車首都圏株式会社 代表取締役会長
取締役	中川 弘志	
取締役	前川 弘幸	
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	株式会社ジャムコ 社外監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬制度	
取締役（社外取締役を除く）	651	427	150	73	11
監査役（社外監査役を除く）	66	66	-	-	3
社外役員	72	72	-	-	6

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 上記には、2018年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の基本報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与限度額は、2017年6月29日開催の第115回定時株主総会において、上記注3. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、年額400百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度に基づく報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、上記注3. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、同制度に基づき当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円以内（制度の対象となる執行役員分も含む。）と決議いただいております。

6. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
7. 当社は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
これに基づき、上記のほか本総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し21百万円の役員退職慰労金を支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼任状況

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	河村 寛治	株式会社ジャムコ 社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況
取締役	前川 弘幸	取締役会 15回/15回	必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	柴田 光義	取締役会 11回/11回 (2018年6月28日の 就任以降)	必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	進藤 哲彦	取締役会 15回/15回 監査役会 14回/14回	必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	三雲 隆	取締役会 15回/15回 監査役会 14回/14回	必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	河村 寛治	取締役会 14回/15回 監査役会 13回/14回	必要に応じて企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 前川弘幸および柴田光義ならびに監査役 進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の5氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	116百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	302百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
4. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
5. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましてはEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が会社法および会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」および取締役会で確認した「運用状況の概要」は、次のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<決議の内容の概要>

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置いており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

<運用状況の概要>

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に4回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配布し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的開催し、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	<決議の内容の概要> 当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。 <運用状況の概要> 当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。
(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<決議の内容の概要> 当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。 <運用状況の概要> 当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、2019年4月開催の経営会議において、全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。当事業年度においては、危機対応に至る案件の発生はなかった。
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<決議の内容の概要> 当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。 当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。 <運用状況の概要> 当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。 当社は、当事業年度中に、取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。 当社は、当事業年度中に、取締役会の下部機関である経営会議を21回、経営会議の下部組織である品証・CS委員会を18回、地球環境委員会を4回、輸出管理委員会を2回、予算専門委員会を13回、設備投資専門委員会を12回、CV、LCV、パワートレイン毎に分かれている商品開発専門委員会を計50回、開催した。 当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<決議の内容の概要> 当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。 当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。 当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。 当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。 <運用状況の概要> 当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。 グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社法務部コンプライアンス推進グループが事務局となり推進している。具体的には、国内グループ企業各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を原則毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。 当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年1回実施し、あわせて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。 当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ37社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。
(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	<決議の内容の概要> 当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。 <運用状況の概要> 当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	<決議の内容の概要> 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもつばら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。 <運用状況の概要> 当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。
(8) 当社およびその子会社の取締役等が監査役に報告する体制	<決議の内容の概要> 当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役の開示し、または報告する体制を敷いており、今後もこれを継続する。 当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的開催する連絡会に対し、適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。 <運用状況の概要> 監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、2018年8月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求める会議議事録、資料等が具体的に提示された。 当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当事業年度においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。 また、国内グループ企業20社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を2018年7月と12月の2回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。
(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことと理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	<決議の内容の概要> 当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。 <運用状況の概要> 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項	<決議の内容の概要> 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。 <運用状況の概要> 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。
(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<決議の内容の概要> 当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続する。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。 <運用状況の概要> 監査役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と2018年9月と2019年3月の2回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。 また、内部統制の監査に係る三者連絡会（監査役、会計監査人、監査部）を2018年5月、8月、2019年1月の3回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連携を強化している。

連結計算書類 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第117期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第116期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,112,570	1,062,993
現金及び預金	328,114	346,818
受取手形及び売掛金	300,768	279,401
リース債権及びリース投資資産	117,730	103,223
商品及び製品	204,502	186,267
仕掛品	25,631	29,639
原材料及び貯蔵品	77,383	60,173
その他	60,040	58,942
貸倒引当金	△1,601	△1,472
固定資産	1,018,324	1,003,545
有形固定資産	731,344	705,854
建物及び構築物	176,888	175,535
機械装置及び運搬具	155,176	159,264
土地	282,623	279,756
リース資産	10,015	8,082
賃貸用車両	55,761	41,967
建設仮勘定	34,050	24,891
その他	16,828	16,356
無形固定資産	25,379	26,711
のれん	7,058	10,093
その他	18,320	16,618
投資その他の資産	261,600	270,979
投資有価証券	175,926	178,628
長期貸付金	981	1,479
退職給付に係る資産	1,642	1,479
繰延税金資産	54,938	53,487
その他	28,579	37,194
貸倒引当金	△467	△1,289
資産合計	2,130,894	2,066,539

科目	第117期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第116期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	626,328	619,636
支払手形及び買掛金	339,997	350,555
電子記録債務	47,240	29,439
短期借入金	71,191	73,955
リース債務	3,931	3,187
未払法人税等	20,636	24,539
未払費用	52,455	52,730
賞与引当金	20,634	20,481
役員賞与引当金	441	178
製品保証引当金	6,824	6,333
預り金	4,174	3,464
その他	58,800	54,770
固定負債	388,231	360,392
長期借入金	214,985	196,777
リース債務	7,290	5,689
繰延税金負債	2,862	1,487
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	5,815	4,776
役員株式給付引当金	209	364
退職給付に係る負債	97,506	97,947
長期預り金	1,546	1,426
その他	15,879	9,787
負債合計	1,014,559	980,029
純資産の部		
株主資本	804,134	796,506
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	42,129	42,127
利益剰余金	871,845	785,096
自己株式	△150,485	△71,362
その他の包括利益累計額	125,647	123,079
その他有価証券評価差額金	38,754	36,545
繰延ヘッジ損益	131	662
土地再評価差額金	83,880	83,880
為替換算調整勘定	10,195	10,267
退職給付に係る調整累計額	△7,314	△8,276
非支配株主持分	186,553	166,923
純資産合計	1,116,335	1,086,510
負債純資産合計	2,130,894	2,066,539

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第117期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第116期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	2,149,168	2,070,359
売上原価	1,765,270	1,700,726
売上総利益	383,898	369,632
販売費及び一般管理費	207,116	202,867
営業利益	176,781	166,765
営業外収益	18,855	15,824
受取利息	4,585	2,829
受取配当金	2,864	2,922
持分法による投資利益	7,955	6,619
受取賃貸料	172	169
その他	3,277	3,283
営業外費用	6,636	8,973
支払利息	2,168	1,892
為替差損	91	1,036
訴訟和解金	218	107
支払補償費	1,838	1,304
通貨オプション料	1,012	608
その他	1,305	4,024
経常利益	189,001	173,616
特別利益	4,389	4,588
固定資産売却益	805	386
負ののれん発生益	2,264	—
段階取得に係る差益	667	4,076
投資有価証券売却益	1	125
補助金収入	478	—
その他	171	—
特別損失	7,282	2,110
固定資産処分損	1,518	1,624
子会社株式売却損	161	—
減損損失	1,202	404
災害による損失	1,393	—
投資有価証券評価損	2,734	81
その他	272	—
税金等調整前当期純利益	186,108	176,095
法人税、住民税及び事業税	50,754	49,453
法人税等調整額	△2,715	△398
法人税等合計	48,038	49,054
当期純利益	138,069	127,040
非支配株主に帰属する当期純利益	24,624	21,376
親会社株主に帰属する当期純利益	113,444	105,663

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,127	785,096	△71,362	796,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,695		△26,695
親会社株主に帰属する当期純利益			113,444		113,444
自己株式の取得				△79,436	△79,436
自己株式の処分				314	314
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		1			1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1	86,749	△79,122	7,627
当期末残高	40,644	42,129	871,845	△150,485	804,134

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,545	662	83,880	10,267	△8,276	123,079	166,923	1,086,510
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△26,695
親会社株主に帰属する当期純利益								113,444
自己株式の取得								△79,436
自己株式の処分								314
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,208	△531	—	△71	962	2,567	19,629	22,197
連結会計年度中の変動額合計	2,208	△531	—	△71	962	2,567	19,629	29,824
当期末残高	38,754	131	83,880	10,195	△7,314	125,647	186,553	1,116,335

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第117期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第116期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	345,793	358,254
現金及び預金	65,826	83,082
売掛金	195,893	190,583
製品	26,773	29,222
仕掛品	10,604	8,622
原材料及び貯蔵品	19,668	18,973
前渡金	4,188	3,956
前払費用	3,192	2,778
短期貸付金	556	941
未収入金	8,469	8,645
その他	10,868	11,446
貸倒引当金	△247	—
固定資産	689,714	695,455
有形固定資産	371,542	378,280
建物	77,594	80,903
構築物	10,031	10,518
機械及び装置	69,966	70,566
車両運搬具	789	794
工具、器具及び備品	7,165	7,497
土地	197,211	197,210
リース資産	981	1,015
建設仮勘定	7,802	9,774
無形固定資産	9,058	8,141
ソフトウェア	8,932	7,981
その他	125	160
投資その他の資産	309,113	309,033
投資有価証券	92,170	91,515
関係会社株式	153,784	151,641
出資金	164	241
関係会社出資金	46,457	46,457
長期貸付金	4,056	4,482
長期前払費用	161	124
繰延税金資産	13,315	14,427
その他	2,806	4,344
貸倒引当金	△3,802	△4,199
資産合計	1,035,508	1,053,710

科目	第117期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第116期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	317,144	309,633
支払手形	1	1,141
電子記録債務	14,303	9,524
買掛金	184,126	181,451
一年内返済予定の長期借入金	4,675	10,000
リース債務	776	815
未払金	9,027	13,036
未払費用	49,318	45,202
未払法人税等	4,605	7,007
前受金	4,977	2,287
預り金	28,047	22,125
前受収益	385	303
製品保証引当金	6,824	6,333
賞与引当金	9,918	10,227
役員賞与引当金	150	178
その他	6	—
固定負債	144,722	150,077
長期借入金	45,000	49,675
リース債務	289	284
退職給付引当金	54,880	56,326
役員株式給付引当金	209	364
資産除去債務	226	226
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	609	551
その他	2,242	1,384
負債合計	461,867	459,711
純資産の部		
株主資本	452,375	474,473
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	49,855	49,855
資本準備金	49,855	49,855
利益剰余金	512,323	455,299
その他利益剰余金	512,323	455,299
繰越利益剰余金	512,323	455,299
自己株式	△150,447	△71,325
評価・換算差額等	121,265	119,525
その他有価証券評価差額金	37,253	34,982
繰延ヘッジ損益	131	662
土地再評価差額金	83,880	83,880
純資産合計	573,641	593,999
負債純資産合計	1,035,508	1,053,710

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第117期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第116期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	1,130,825	1,081,384
売上原価	976,838	931,700
売上総利益	153,986	149,684
販売費及び一般管理費	104,136	103,139
営業利益	49,849	46,544
営業外収益	56,133	30,221
受取利息	459	415
受取配当金	55,206	29,347
その他	467	458
営業外費用	5,569	5,020
支払利息	943	965
訴訟和解金	218	107
為替差損	445	1,505
通貨オプション料	1,012	608
支払補償費	2,184	176
その他	764	1,656
経常利益	100,413	71,745
特別利益	180	75
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	1	74
保険差益	171	—
特別損失	5,171	1,945
固定資産処分損	912	774
減損損失	182	76
関係会社株式評価損	—	601
関係会社貸倒引当金繰入額	—	412
投資有価証券評価損	2,734	81
災害による損失	1,314	—
その他	27	—
税引前当期純利益	95,422	69,875
法人税、住民税及び事業税	11,376	13,156
法人税等調整額	326	△1,756
当期純利益	83,719	58,476

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	455,299	455,299	△71,325	474,473
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△26,695	△26,695		△26,695
当期純利益				83,719	83,719		83,719
自己株式の取得						△79,435	△79,435
自己株式の処分						314	314
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	57,023	57,023	△79,121	△22,097
当期末残高	40,644	49,855	49,855	512,323	512,323	△150,447	452,375

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,982	662	83,880	119,525	593,999
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△26,695
当期純利益					83,719
自己株式の取得					△79,435
自己株式の処分					314
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,271	△531	—	1,740	1,740
事業年度中の変動額合計	2,271	△531	—	1,740	△20,357
当期末残高	37,253	131	83,880	121,265	573,641

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本 洋一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 沼 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日まで
の連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記
表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表
示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営
者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること
にある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、
当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これ
に基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監
査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。
監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、
状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、
監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連
結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ
自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点
において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本 洋一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 沼 淳 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 満 崎 周 夫 印

常勤監査役 藤 森 正 之 印

常勤監査役 進 藤 哲 彦 印

監 査 役 三 雲 隆 印

監 査 役 河 村 寛 治 印

(注) 常勤監査役 進藤哲彦、監査役 三雲 隆及び監査役 河村寛治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

公告方法 当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス) は以下のとおりです。)
<https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html>
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話0120-232-711 (通話料無料)
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【お知らせ】

1. ご注意

- (1) 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (4) 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細に関しましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
(株式関係業務におけるマイナンバー利用)
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。
主な支払調書：配当金に関する支払調書／単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書

2. 株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関（証券保管振替機構）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えるのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

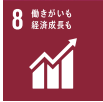
配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

社会課題に向けた取り組み（ご参考）

■ 持続的安定成長に向けて

事業活動を通じて社会的価値を創造し、社会と当社の持続可能な成長を目指します。

解決したい社会課題	国連SDGsとの関係性
物流業界の生産性向上 （労働人口減少）	■ 特に日本において、物流業界の生産性向上は喫緊の社会課題として取り上げられている。 ■ 当社の顧客にあたる業界であり、当領域への貢献は顧客価値創造にも繋がる。  
物流の整流化 （交通事故・渋滞問題の解消）	■ 経済発展に伴い、世界各所で事故や渋滞問題が顕在化。これにより物流機能が不全に陥るリスクもある。 ■ 車両を生産・販売する事業者として、引き続き事故・渋滞解消に向けた社会的責任を果たしていく必要がある。  
災害時・有事における生活環境維持	■ 宅配サービスや建設現場を支える車両は、人々が生活していく上で、無くてはならない存在。 ■ 当社は、災害時・有事においても、人々の生活基盤を維持するための車両・サービスを提供し続ける。  
地球環境問題解消と経済発展の維持 （CO2、排ガス）	■ 当社事業は、各地域・国の経済発展を支える一方で、地球環境に対して負荷をかけている側面もある。 ■ 事業者としてグローバルでの持続的環境社会の実現に貢献していく責任がある。   
貧困問題の解消	■ 当社が事業展開する新興国においては、貧困問題解消を重要課題として取り上げられている国が多い。 ■ 当社としては、事業活動を通じて、これらの課題解決に向けた貢献を果たしていく。   

※ SDGs (Sustainable Development Goals)：国連が2015年に定めた「持続可能な開発目標」。持続可能な世界を実現するため、2030年までに世界が達成すべき17のゴールと169のターゲットにより構成される。

■ 自動車整備士養成学校に対する 教育支援活動について (Isuzu Heart & Smile Project)

当社は、2008年から、フィリピンのレイテ島タクロバン市において、自動車整備士養成学校に対する教育支援活動を行っております。

2018年8月に同校は開校10周年を迎え、その記念式典には、多くの卒業生、在校生、新入生が参加しました。

同校からはこれまでに231名の卒業生が巣立ち、フィリピン国内のみならず、各国の自動車販売会社や自動車整備工場でメカニックとして活躍しています。

当社は、今後も技術面を含む支援を継続することで、世界の自動車産業を支える優秀なメカニックの育成の支援をしてまいります。



■ 小型トラック「エルフEV」のモニターを開始

当社は、2018年5月に発表した中期経営計画に基づき、従来以上に環境に優しいパワートレインを加えたラインナップの拡充を図ることを目的に、小型トラック「エルフ」をベースとしたEV（電気自動車）トラック「エルフEV」のモニターを開始いたしました。

近年、先進国を中心に電動化をはじめとするパワートレインの多様化が求められており、従来以上に環境に優しいEVトラックを開発していくことが、当社の使命と考えております。

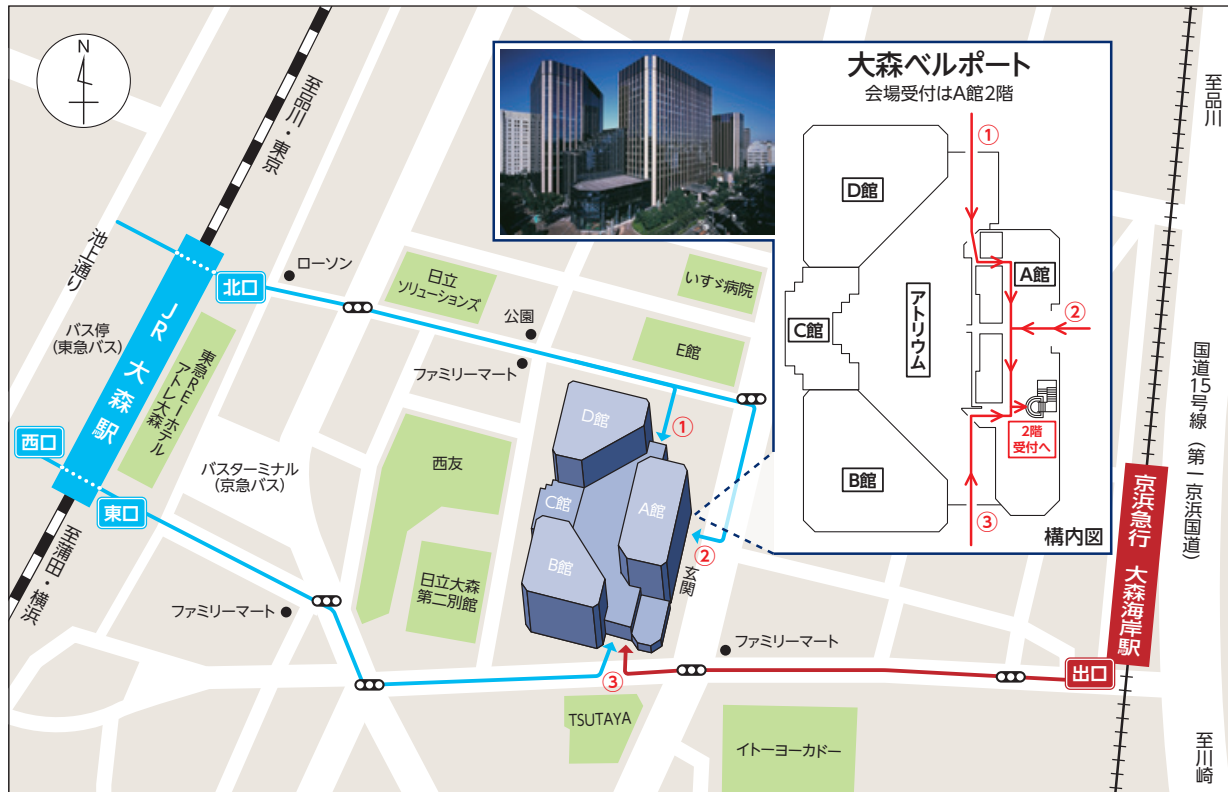
当社は、このモニタリングを通じて、環境面のみならず、トラック本来の経済合理性と使い勝手を両立させ、「エルフEV」の実用化を目指してまいります。



株主総会会場ご案内図

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

会場 東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール



JR京浜東北線

大森駅東口または北口より徒歩約5分

京浜急行線

大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
文字を採用しています。

